

東京都環境審議会  
第 26 回企画政策部会

平成 24 年 2 月 2 日 (火)  
都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 1

(午前 10 時 00 分開会)

○宮沢環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 26 回「東京都環境審議会企画政策部会」を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中を御出席を賜り、誠にありがとうございます。事務局の環境政策課長の宮沢でございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

冒頭に、定足数の確認をさせていただきます。本日の部会構成員は 15 名でございますけれども、現時点で 11 名の委員の皆様に出席いただいておりますので、定足数の過半数 8 名に達していることを御報告申し上げます。残る 4 名の委員の皆様も後ほどいらっしゃるという御連絡をいただいておりますので、恐らく 15 名全員御出席ということになるかと思っております。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元配付の資料でございますが、式次第の次に、資料 1 といたしまして答申（案）でございます。

資料 2 といたしまして、パブリック・コメントの結果、それとそれに対する当審議会の見解（案）というものでございます。

続きまして、いただきました御意見の全文を A4 縦の両面でお手元にお配りしてございます。こちらは基本的には中身は個人もしくは団体名の特定できる部分のみ修正をさせていただいておりますが、それ以外はそのまま原文ということでお配りしてございます。こちらもホームページで公表する予定にしております。

参考資料といたしまして、参考資料 1 が「東京都環境審議会中間まとめで提言された事項の施策化状況」ということで、左側に既に中間まとめでお示しをいただきました方向性を羅列したもの、それを右側の方でどのように東京都の今後の方針もしくは予算要求の中で実現できているかを一覧にしたものでございます。

参考資料 2 といたしまして、「2020 年の東京（概要版）」という青い薄い冊子。

その本文、厚手の「2020 年の東京（本文）」という白い冊子。

『2020 年の東京』への実行プログラム 2012（概要版）」という黄色い薄手の冊子と、同じく厚手の白地の冊子。

最後に参考資料 6 という、「東京における『今夏の節電対策』の実施結果」というプレス発表資料、12 月 1 日付という資料でございます。以上が配付資料となっております。過不足等がございましたら、事務局までお知らせ下さい。

それでは、これからの議事につきましては、田辺部会長にお願いしたいと存じます。どう

ぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田辺部会長 おはようございます。都庁も少し設定温度低めで、ウォームビズで蛍光灯も半分で大変結構だと思います。これから企画政策部会を始めさせていただきたいと思ひます。

議事の「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について」の審議に入らせていただきます。

11月の中間とりまとめの際は、委員の皆様には活発に御議論いただき、ちょうだいした意見を最大限本文に反映できたと思ひております。本日は、中間とりまとめに対して実施をいたしましたパブリック・コメントで、都民や事業者の皆様から寄せられた意見について、最終答申案に反映させるか否かに絞って、効率的に議論を進めてまいりたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、パブリック・コメントの結果の御報告及びこれまでの部会の意見とパブリック・コメントの内容を踏まえて、事務局で整理いただいた答申案について御説明をお願ひいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○宮沢環境政策課長 それでは、お手元資料 1、最終答申案と、資料 2。こちらの資料 2 を中心に御説明申し上げたいと思ひます。

まず資料 2 の頭に書いてございますが、全意見提出数は個人、団体を含めまして 13、延べの意見の数は 37 となっております。この 13 の内訳でございますが、個人が 6 名、企業が 2 社、団体が 5 団体ということで合計 13 でございました。いただきました御意見の全文は先ほど申し上げましたとおり、次のホチキスとじの資料にございますが、こちらの概要を、趣旨が変わらない範囲で真ん中の欄の概要欄にまとめてございまして、それに対する審議会の見解（案）ということで右側の方にまとめさせていただいたものでございます。

この内容を本文に反映させるかどうかということをお議論いただくわけでございますが、現時点の整理といたしましては、資料 2 の一番後ろのページにその整理の内訳が付いてございますが、意見を踏まえて中間とりまとめの表現を修正するものが 7 件、御賛同いただいた意見として受け止めるものが 2 件、既に中間とりまとめに記載してある施策の具体化に当たって参考にすべきものという整理が 16 件、答申には取り入れないけれども、その参考意見とすべきものが 5 件、答申には取り入れないものが 3 件、本審議会の所管事項ではないものが 4 件、合計 37 件という整理になってございます。

それでは、資料 2 の頭の方にお戻りいただきまして、こちらの流れをどのような内容で、

それに対するどういふ見解を原案としてお示しているかということにつきまして御説明申し上げます。

まず1番の御意見でございます。こちらにつきましては、このとりまとめ全体について評価するという御意見でございますので、御指示いただいたものとして受け止めたいということでございます。

2番でございます。COP17における「ダーバン合意」から我が国政府が離脱したという事態を受けて、都の対策も考え直すべきだ、再考すべきだという御意見でございます。

こちらにつきましては、既に平成20年3月の審議会答申におきまして提言いただきましたように、先鋭的に気候変動対策に取り組むということは、都民の生命、財産、健康を守るということと、東京自身の持続可能な発展を可能とするという意義がございます。こういった観点を踏まえて、持続可能な発展のため、東京の成長継続のためにさまざまな施策を講じていただきたいというようない見解を書かせていただいております。

3番目の御意見、こちらはキャップ・アンド・トレード制度に対する御意見でございます。この制度については、テナントの責任をオーナーに転嫁するような制度だというようない御意見ですとか、条例制定権の範囲を逸脱しているのではないかという御意見、その自主的な取り組みを超えた制度であるという御意見で、一層の制度強化は理解に苦しむという御意見でございます。

こちらにつきましても、先ほどの2番と同じような内容でございますけれども、まず東京が都市の責任として先鋭的に取り組んでいきたいという方向性をお示した後に、地球温暖化対策推進法上も自治体の個別の施策、その地域の特性に応じた施策というものを認めてございますし、この辺の議論は既に条例化の時点で議論済の内容でございます。

また、このキャップ・アンド・トレード制度につきましては、東京都議会におきましても、全会一致で可決いただいて、まさに実施に移している内容でございますので、その部分を踏まえましてしっかりと運営していくことが必要と考えているところでございます。

続きまして、2ページ目の4番、5番、6番につきましても、キャップ・アンド・トレード制度に対する御意見でございます。

4番は、第二計画期間の義務率の低減を図るべきだという御意見。

5番につきましては、算定ルールを途中で変更するのは混乱を招くので、期間中の見直しは控えるべきであるという御意見。これは既に当部会におきましても御議論いただいた内容でございます。

6 番につきましては、削減効果の検証に当たっては、全電源の平均係数で行くべきだという御意見でございます。これにつきましても、既に中間まとめの方に記していただいております。第二計画期間に向けて排出係数等を見直すべき旨の記載をしているということでございます。

見直しに当たりましては、やはり東京都といたしましても、事業者の努力が見えるような形で見直しを行うというのは当然でございますので、ご意見を参考にしながら第二計画期間における削減に取り組むべきという整理にしております。

同じく 7 番もキャップ・アンド・トレード制度に関する御意見でございます。この制度への過度な期待や負担増には反対である。係数の見直しに当たっては、事業者の取組みを適正に評価されるような配慮が必要であるという御意見でございます。

こちらにつきましても、既に中間とりまとめ、資料 1 の 4 ページのところに、需要家の過去の取組みの適正評価の観点を踏まえた見直しということで書かせていただいておりますので、既に対応済みと考えております。

8 番、9 番でございます。こちらはエネルギー使用量の見える化を図るべきだという御意見が 8 番。その見える化のためのスマートメーターの設置ですとか、デマンドコントローラーの設置に対する補助制度をつくっていただきたいという御意見でございます。こちらも 4 ページに需要家自身によるエネルギー消費の見える化を通じたエネルギー管理の促進という記述を既に盛り込んでございますので、対応済みという考え方でございます。

10 番、こちらにも不動産市場で環境に配慮した不動産が評価されるような仕組みをデータを用いてしっかり構築すべきではないかという御意見でございます。こちらにも先ほどの資料 1 の 4 ページでございますが、省エネルギーに配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形性を促進する取組みということで記載してございます。4 ページの下から 2 つ目の黒ポチでございます。

ただ、ここで 1 つ御意見としましていただいておりますのは、データを積極的に活用するという表現が一部なかったものですから、この下線の部分でございますが、都が保有するデータの効果的な情報提供などによりという一部修文をしてはいかがかなという御提案でございます。

このデータといいますのは、既にキャップ・アンド・トレード制度の中で集まってきております地球温暖化対策計画書制度のデータ、また、義務のない任意の提出制度でございますが、地球温暖化対策報告書制度、こちらは 3 万事業所以上のデータが集まってきております

ので、ここら辺をしっかりと分析、解析をしまして事業者さんの方にフィードバックをするということが可能な状況になっておりますので、そういったデータをフル活用しまして、環境性能の高い不動産が評価されるような仕組みを進めてまいりたいという趣旨でございます。

11 番でございます。なかなか人材育成が進まないのが省エネの進まない理由なのだと。特に中小企業ではそういう状況が多いのだというような御意見でございます。こちらにつきましても、中間とりまとめで 5 ページの上から 4 つ目の黒ポチでございますが、もともと環境学習、普及啓発ということは表現として入ってございましたが、人材育成という表現が確かになかったということでございますが、こちらは極めて重要な視点でございますので、こちらでも文言の追加をすべきと考えてございます。

12 番でございます。電力事業者の情報公開を条例で義務づけるということをやってほしいのだという御意見でございます。こちらでも先ほどの 5 ページの上から 2 つ目の黒ポチでございますが、リアルタイムでそういった情報が示される仕組みなどの国への提案という形で既に記述済みでございますので、こちらで対応できるだろうと思っております。なかなか条例で、こちらは電気事業法のまさに専管事項でございますので、条例でというのは難しいかなと思っております。

13 番、データセンターの利用による省エネの推進ということでございます。こちらでも集約のメリットをもう少ししっかりととらえるべきだという御意見でございます。こちらはデータセンターさんの業界団体さんなどとも連携したシンポジウムなどもやっておりますが、今、データセンターの単体での省エネ対策をどうやって進めていくのか、それをまた更により今後どういう方向性に向かっていけばいいのかということにつきましては、鋭意意見交換や、事業共同の取組みをやらせていただいておりますので、こちらで継続してやってまいりたいということでございます。

14 番、こちらでも基本的には本とりまとめの方向性に賛成という御意見でございますので、支持をいただいたものとして受け止めたいということでございます。

15 番、こちらはコジェネレーションシステムのリスクということで、ガス管ですとか上下水道のネットワークも直下型地震の際には途絶のリスクがあるのだと、そこら辺は十分に考慮していく必要があるだろうということでございます。

こちらにつきましても、5 ページの一番下でございますが、意見を一部取り入れまして、エネルギー供給を多重化する観点からという表現を加えることでこちらの御意見を取り入れられるのではないかと考えてございます。つまり、電気、ガス、水道、それぞれ万能ではご

ございませんので、電気がだめでもガスがだめでもまだ燃料があるというような、できる限りの多重化を図るという視点を盛り込むということが必要と思っております。

16番の意見でございます。こちらでも電力ネットワークだけではなくて、都市ガスインフラネットワークからも自立・分散した非常用自家発の導入を優先的に進めるべきだという御意見でございます。こちらでも6ページのところで既に記述済みでございます。

17番の御意見です。こちらでも東京都の天然ガスの大規模発電所構想に賛成ですという御意見でして、こちらでも評価をいただいた御意見として承りたいと思います。

18番、こちらでもエネルギー政策を進めるに当たっては、広く市民意見が反映できるようなオープンな議論を進めてほしいという御意見でございます。こちらでも既に記載済みでございます。

19番につきましては、電気事業制度の改革、こちらでも制度改革、規制緩和が必須であるという御意見でございます。こちらは7ページのちょうど真ん中辺りの施策の方向性の1つ目の黒ポチでございますが、電気事業制度の改革を国に提案ということを書かせていただいておりますが、多様な民間事業者の参入促進に向けたという表現を入れてこの御意見を対応したいという御提案でございます。今までメニューとしましては発送電の分離ですとか、電力自由化の更なる推進、料金制度の在り方、託送料の在り方、こういった表現で記述はしてございましたが、その目的は多様な民間事業者の参入促進ということでございますので、こちらを明示したいということでございます。

20番、データセンターなどの社会インフラに安定的な電力供給を行うべきだという御意見でございます。こちらは参考意見ということにして整理させていただいております。

21番、太陽光発電、再生可能エネルギーの導入については必要なのだけれども、イメージ先行で過度な期待になってはいないだろうかという御意見でございます。こちらにつきましても既に記述済みでございますが、再生可能エネルギーは今すぐに基幹電源にはなり得ませんけれども、少しずつではあります、しかし、着実に進めていくことが必要だろうと思っておりますので、今の記述で対応可能だろうと考えてございます。

22番の御意見です。こちらは脱原発を目指すという基本姿勢を是非打ち出してほしいというような御趣旨の御意見でございます。また、東京電力の大部主として東京都は姿勢を示してほしいという御意見でございます。こちらでも参考意見という整理させていただいております。

23～25番につきましては、それぞれ個人の方なのですが、自転車利用の促進に関する御意

見でございます。自転車専用の道路を整備してほしいという御意見ですとか、ロンドン市のように、自治体として自転車革命を起こすような積極的な施策を展開してほしいという御意見でございます。こちらにつきましても中間まとめの 10 ページの一番下の黒ポチ、下線部分でございます。もともと自転車へのシフト、低炭素型交通体系の構築という形で盛り込んでございますが、これを組み込んだ都市づくりの推進という形で一部表現を強化してはいかかかなと思ってございまして、こちらも御提案、このような整理をさせていただきました。

26 番でございます。電気自動車、EV の補助制度がお隣の神奈川県に比べると弱いのではないかという御意見でございます。こちらも 10 ページのところに EV の活用、次世代自動車の普及・促進という形で記載してございます。

こちらを 1 つ御説明させていただきますと、お隣の神奈川県は個人の自動車の購入にも補助を差し上げておりましたり、既存の車の買い替えではなくて新規に電気自動車を買う方に対して補助を差し上げていると伺っております。それに対しまして東京都は、個人には差し上げておりませんで、中小企業者、つまり事業者の方に差し上げております。ただ台数を増加させるだけの新規の購入には差し上げておりませんで、既存の自動車からの買い替えにのみ差し上げております。そこら辺は総台数を増やさないということと、日常的な走行距離が個人のマイカーに比べて多いという特性をとらえた制度として東京都が構築してございますので、そこら辺が神奈川県とは違うという整理になってございます。

27 番、施設での事故防止ということで、こちら事故防止につながるようなしっかりした監視体制を整えてほしいということでございます。こちら 12 ページの方に既に方向性、一番上の黒ポチ 3 つの部分に書かせていただいておりますので、記載済みという判断でございます。

28 番につきましては、化学物質のリスクコミュニケーションをしっかりと図れるような基礎自治体との連携を図ることが必要だという意見でございます。こちら 12 ページに既に記載済みでございます。火力発電の依存度が増えることによる環境影響評価、そのモニタリングをしっかりとやるべきだという御意見、こちらにつきましても 13 ページの方で記述済みでございます。

30 番、放射性物質に対する基準、都独自の脱臭用フィルターの基準をつくっていただきたいというような御意見でございます。

こちらにつきましても 15 ページの方で科学的根拠に基づいた丁寧な説明に努めるということ記載してございますので、参考意見として受け止めたいと思っております。



31 番につきましては、室内の緑化です。東京都の条例では、屋上緑化ですとか壁面の緑化、こういったものを推奨する、推進する仕組みはできておりますが、それに加えて室内の緑化を制度として盛り込んでほしいというような御意見でございます。こちらは参考意見ということで受け止めたいと思います。

32 番は防災林と沿岸エリアで整備してほしいという御意見でございます。こちらは 17 ページの方に防災性や風の道、生物多様性のポテンシャルに配慮した水と緑の回廊という施策として記述をさせていただいております。

33 番、34 番につきましては、町の美観の保持、また路上喫煙の防止という御意見でございます。こちらも参考意見として受け止めたいと思っております。特に路上喫煙対策につきましては、既に東京都の方で昨年の 10 月になりますが受動喫煙防止ガイドラインというものを定めまして施策に取り組んでいるところでございます。

35、36、37 番につきましては、防災対策ということで、しっかり緊急車両が入れる地区、まちづくり、マニュアルづくり、BCP の推進、こういった内容になってございます。こちらにつきましても、昨年 11 月に東京都防災対応指針を定めまして既に対応しているところでございます。

以上、37 問の意見に対する現時点での事務局としてのまとめを御説明申し上げます。

引き続きまして資料の御説明を簡単にさせていただきます。

参考資料 1 をご覧いただければと存じます。こちらにつきましては、冒頭にも若干申し上げますが、左側に中間のまとめの際にお示しをいただきました方向性を時系列の順で並べてございます。それに対して東京都が昨年の 12 月に定めまして「2020 年の東京」及びその実行プログラムというお手元にお配りしてございます厚い冊子の中でどのようにメニュー化できたかということをお示ししてございます。したがって、基本的に○印が付いているものは既に目出しが何らかの形でできているものということでございます。

ただ、例えば 1 ページ目でいいますと真ん中辺にございます冷媒フロン類対策の強化ですとか、4 ページ目の最後の辺りでございますが、グリーン経済の移行といったこの辺につきましてはまだ具体のメニューとしては落とされていないということで○が付いていないものでございます。

最後の御説明になります。参考資料 6 をお手元に御用意いただければと存じます。

こちらは 12 月 1 日に東京都の方で発表いたしました。タイトルは「今夏」と書いてありますが、昨年の夏の節電対策が実際に今どういう結果だったのかということをもとめたもの

でございます。冒頭の実施概要というところに書いてございますが、大規模事業所、中小規模事業所、街角アンケートということで、大々的にアンケートを実施いたしまして、実際にある意味壮大な社会実験だったわけでございますけれども、その結果、実際どうだったのか、その知見を踏まえてこの冬以降、今年の夏もどのような対策をやるべきなのかということをもとめた内容になってございます。

実施結果の一番分かりやすいものが、その後ろの A3 の資料の 3 枚目、東京における今夏の節電対策の実施結果、今夏の節電対策（総括）というペーパーをご覧いただければと存じます。

1 つ目の●の部分でございますが、都内の多くの事業所、家庭で省エネ対策として提示されていた取組みが従来にも増してより徹底して実施されたということでございまして、一番大きな成果だったのが、照明照度の見直しでございます。従来は事務系の事業所でありまして 750 ルクスぐらいが標準でございまして、それにある意味もうなれてしまっていたという状況でございました。しかしながら、夏の照明対策でまさにこの会議室でも 2 分の 1 を消灯しておりまして、これでも 500 ルクス以上は十分保っておりますが、これで全く問題はないということで、夏以降もずっと継続して行われているという状況でございました。これはほとんどの事業者さんで標準装備的な対策として実施をされておりました。

また、空調 28℃設定につきましても、ほとんどの事業者さんで実施をされていたという結果でございます。

3 つ目では、テナントビルでの省エネ対策が相当程度進んだということでございます。今までなかなかオフィスビルは自社ビルに比べてテナントさんが多数入っているビルであればあるほど対策が難しい。つまり、オーナーさんがテナントさんに頼んで回って、テナント専用部の対策をお願いしてきたという経緯がございましたが、昨年夏に関しましては、テナントさんの方から自ら自主的に取り組んできた、もしくはオーナーさんに対して提案をしてきたテナントさんが相当いらしたという結果になってございます。また、町中での対策につきましても、多くの市民の方が支持をされておりました。

サービス施設などにおきましても、張り紙をするですとか説明をするなどによりまして、お客様の理解を得ながらやっていたということでございました。

家庭におきましても、今後とも節電に継続して取り組むという項が大きく示されていたという結果でございます。

この夏の電力使用制限が終了した後も、つまり秋の端境期もこの四角に大きく書いてござ

いますが、約 10%の約 400 万 kW の削減がずっと継続してございました。こちらは空調は当然秋は減ってきておりますので、恐らく照明照度の見直しが継続されている結果ではないかと分析してございます。したがって、こちらは恐らくこの後も継続されて実施されていくだろう、このぐらいのオーダーはもう標準的な対策として減っていくだろうと判断しているところでございます。

一方、一部負担の大きかった状況というのも確かに存在しております。特に製造業の工場では、その生産量の調整などを行ったというところもございまして、8 割の事業所は特段大きな歩留りの低下などはなかったとおっしゃっていましたが、残り 2 割は影響はあったという結果でございました。

あとエスカレーターの使用停止など、エレベーターも同じでございまして、多くの事業者さんで実施されたのですが、非常に移動の効率が悪かった、業務効率が下がったというような御意見も幾つか寄せられておりました。

また、空調設定につきましては、大規模事業者さんであれば当然技術者の方が常駐されておりますので特に問題はないのですが、中小規模の事業者さんであれば、なかなか技術者が常駐はしていないので、設定温度は 28℃なのかもしれませんが、実際の体感温度、また部分的には 30℃を超えるような箇所があるとか、そういったことが結果として従業員やお客様の苦情につながったというような御意見も多数あったという結果でございました。

また、駅構内・ホームでのエレベーター、エスカレーターの運転台数の削減につきましても、ひと夏限りの取組みとしてはやむを得ないという御回答が多かったのですが、なかなかずっとやられると非常にしんどいという、特に高齢者の方などはしんどいのではないかとという御意見もございました。

以上、このような内容でございましたので、右側でございまして、負担のかかり過ぎた一部の対策は昨年の夏限りとしまして、気候変動対策の観点も踏まえて、より省エネルギー、合理的な省エネルギー、いわゆるスマートな省エネというものを継続して実施していく必要があるだろうと考えているところでございます。

ここら辺の知見を最大限に活用しながら、この冬以降、来年の夏の需給の逼迫にも対応できる施策を打っていくことが必要だろうと考えてございます。

以上、資料の説明とさせていただきます。

○田辺部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から御説明のありましたパブリック・コメントの結果、最終答申案の内

容について、御意見、御質問をお願いしたいと思います。論点が3つございます。1つは「低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」、2番目として「災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」、3番目の論点として「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」でございますけれども、特に論点別ということではなくて、論点が前後しましても皆さんから広く御意見をいただきたいと思っておりますので、御発言をお願いしたいと思います。

いつものように、御発言を希望される委員は名札を立てていただきまして、御発言をお願いできればと思います。

森口委員、よろしくお願いいたします。

○森口委員 口火を切らせていただきます。総論的なことを1点と各論について1点、意見を申し上げます。

No.1の御意見で、こうしたとりまとめをしたこと自体を評価するというポジティブな意見をいただいております、かつ、都がこのようなタイミングで事々を取りまとめたこと自身が重要だと思っておりますが、それにしても意見提出者13、意見数は延べ37というのはいささかさみしいといえますか、パブリック・コメントの体としてはどうなのかなというのが正直な思いでございます。

特に各論で申し上げたいのは、3つの柱の2番目のところで後ほど意見を申し上げたいと思うのですが、そういったところはやはり都民の生活にとって極めて関わりの深い事項であるにもかかわらずこの程度の数しか来なかったということは、残念な気がしております。

それはパブコメというものの自身がどの程度都民なり国民に期待されているのか。もうただのガス抜きではないかと思われているとなかなかいい意見が出てこないわけですし、山のよ様にパブコメが来ますとまた行政の方も非常に大変だろうということはよく分かるわけですが、せつかくの手段でありますので、民意を吸い上げる工夫を今回もう間に合わないわけですが、今後改善していただけないかなと思います。

そのことに関して2点、具体的な質問、お尋ねと提案をさせていただきたいのですが、1つは国の方では実施中のパブコメ、どういうパブコメがなされているかということを一覧できるホームページがあるのですが、都の方ではこの環境分野に限らず、東京都が実施しておられるパブリック・コメントについてどういうものがあるのかということを一覧するページがあるのかどうかです。済みません、私は不勉強で分からないのですが、もし

ないのだとすれば、それは早急につくっていただきたいなと思ひまして、そのことを教えていただきたいと思ひます。

2点目は、これはやや突拍子もない提案だと思われるかもしれませんが、特に災害、原発事故関係に関しては、マスコミですとか政府の報道だけではなくて、インターネット上で情報を集めておられる方もたくさんおられます。例えば Twitterなどで随分情報を集めておられる方はおられるわけですが、猪瀬副知事のフォロワーは20万人いらっしゃいます。ですから、そこで猪瀬副知事がこういうパブコメをやっていますよということをおっしゃれば、それはもう恐らく行政の方、非常にうれしい悲鳴を上げられるぐらいちゃんと民意が来るのではないかなと思ひています。勿論、20万人の中に都民が何人おられるのか分かりませんが、そういったことも含めて、より積極的に民意を吸い上げる工夫をしていただけないかなというのがお願いでございます。

長くなって恐縮です。各論は簡単なことなのですけれども、個別の意見の中で37件のうちの30番、6ページ、No.11の個人の方から放射性物質に関わる御意見がございました。放射性物質に関わる御意見、今回1件だけだったかと思ひますけれども、その中で基準を定めていただけないかという御意見だと思ひます。

見解としては、中間とりまとめの中にこういうことが書かれているということのお答えになっていて、結びとして、都はこのような意見があることを参考にすべきと書かれているので、参考にさせていただけるのだと思うのですが、参考にしてそれを反映する先としてどういうところに反映していかれるかということが必ずしもここは明確に書いてございません。

以前、平田委員の方から環境基準みたいなものを定めるべきではないかというような御意見もございました。そういったことも含めて、具体的に今すぐ明確なお答えをいただくことは難しいかもしれませんが、基準を定める必要があるという御意見の趣旨であるということ踏まえて参考にすべきという対応を取っていただければありがたいと思ひます。

以上、2点でございます。

○田辺部会長 よろしくお願ひいたします。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

パブリック・コメントの件数に対するやり方に対する御意見をありがとうございます。パブリック・コメントなのですが、11月21日に意見募集のプレス発表をさせていただきまして、その後、環境局のホームページのトップに1か月間ずっと掲載してございました。通常はホームページは毎日発表物がありますので、新しいものをトップに載せていきますのでだ

んだん沈んでいって表から見えなくなってくるというのが通常なのですが、本件に関しましては、やはり局の事業全体を網羅する内容であるということと、都民の皆様の生活にも、また事業者の事業活動にも密接に関わる内容だということもございまして、ずっとトップに掲載して意見を求めてきたということでございます。

その結果、この期間中、ホームページへのアクセス件数なのですが、17万6,000アクセスでございます。大体環境局のホームページは年間182万アクセスなのですが、1か月間で17万6,000アクセスございまして、これはユーザー数にいたしますと大体10万人の方の目には何らかの形で必ず触れてはいるということは結果として出ております。

これをどこまで読んでいただいたかは分かりませんので、そこまでは推測するしかありませんが、パブリック・コメントをやっているということが何らかの形で目には入っているのは10万人の方と考えてございまして、そういう意味では、できる限りの目に触れる取組みはやってきたというつもりでございます。

また、そのほかの手段といたしまして、メールマガジンは東京都環境局のメルマガ約2,000件、あと地球温暖化防止活動推進センターのメルマガが約4,700件の方に登録いただいておりますので、これもお送りしたということと、東京都はTwitterも実は始めてございまして、これが大体フォロワーの方は1,000名ぐらいいらっしゃるのですが、Twitterでも意見募集のときと、残り1週間では是非よろしくというようなツイートをしたりという形でも声かけはしてきたということでございます。そういう意味では、我々が活用できる媒体はすべて使ったけれども、この結果だったということをお報告申し上げたいと思います。

続きまして、先ほどの環境基準の話でございますが、今、国の方でも環境基本法が放射性物質を対象外にしているものを対象にするのだと、その法案を今国会、近々提案するのだというお話を伺ってございまして、そのほかの個別法につきましては、また新年度改めて改正に向けた動きをするのだという動きを聞いてございます。

我々の公害防止条例、今は環境確保条例なのですが、こちらの方ではもともと放射性物質を対象外にしておらず、我々は国の基本が変わっても条例を今のところ改正する必要はない状況でございます。つまり、放射性物質は「等」という中なのですが、土壌・水質何とか何とか等という中で読めるという条例になってございまして、そういう意味では国をある意味先んじて制度は既にできていた。まさに公害行政の時代からそういう流れが今も生き続けてきたということは言えるのかなと思います。

それはあくまでも基本的な条例なので、そのほかの個別法ができますと恐らくそれぞれの

環境基準などもつくとかつくらないとかという議論が出てくると思いますので、その段階で改めて我々としましてもしっかりした対応方針を示してまいりたいと思っております。現時点ではまだそこら辺が見えませんがこのような回答になってございます。

○森口委員 1点だけ済みませんが、追加の確認なのですけれども、都が実施しておられるパブリック・コメントを一覧できるページはあるかどうかだけ。環境局のトップページに掲載されるのは非常に結構なことだと思うのですけれども、環境局に限らず都全体として実施おられるパブコメを横断的に一覧できるページがあるかどうかだけお教えいただけますか。

○宮沢環境政策課長 失礼いたしました。今までは東京都全体のホームページにはそういう一覧はございません。なので、こちらにつきましては関係する局と調整をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○田辺部会長 よろしいでしょうか。

それでは、末吉委員、よろしくお願いたします。

○末吉委員 ありがとうございます。少し一般論になるかもしれないのですけれども、パブリック・コメントの今回の結果などを見ると、グループ分けすると支持、主張とか意見の表明といったようなコメントあるいは利害の対立する人が自分の利害を守るための意見とか、アイデアとか好事例を出すといったようなグループなどがあるのですけれども、私は特に今回の場合に感じましたのは、パブリックと言ったときに一体パブリックとは何なのだという話なのです。

例えば業界とか団体とか、そういったパブリックも勿論重要なのですけれども、多分今回の場合には、私はパブリックというのはまさにパブリックであって、都民だと思っております。そうした場合に、都民がこの環境政策の在り方について意見を言えるようなものにしないといけない、あるいは都民のパブリックとしての意見。そのことはもっと直截に申し上げれば、都民が自分事としてこれを見て、しかも自分の負担が場合によっては増えるのだと。それはお金があるかもしれないし、場合によってはライフスタイルを変えなければいけない、現状を変えなければいけないという負担とかです。ですから、他人事として見るのではなくて、東京都がやるのねというのではなくて、そのことが自分にどう降りかかってくるのか、自分にどういう要求がなされているのか、そういったことがもう少し分かるような形での問いかけをすると、都民もこれは自分のことだと、自分に対してこういうような負担が出てくるのだと、自分にこういうことが求められているということで、単なる意見ではなくて、そういったことに対する自分のレスポンスが出てくるような気がします。

ですから、例えば環境政策の在り方の答申案についても、改めてそういった視点から見ますと、こういうことをすべきだ、こういうことをやるべきだという東京都からの政策としての見方があるのですけれども、都民に一体どういうエンゲージメントを求めるのか、あるいは都民に対してどういったような変化を求めるのかというのも少しこの中にあった方が、環境政策の出し手と受け手との関係というのも見えてきていいのかなというのを実は感じさせてくれたパブリック・コメントの結果でありました。

以上です。

○田辺部会長 都の方で何かコメントはありますか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1 つ意見が少なかった理由なのかもしれないのですが、都全体として、まずは震災を踏まえた今後の在り方という大きなざっくりしたテーマだったものですから、まだまだ個別の施策に落ちていない部分も多数ありまして、それが 1 つ、意見が少なかった理由なのかもしれないと思った次第でございます。

したがって、この方向性としてお示しいただいたものを今後個別の施策に落とす段階では、当然条例をつくるとか、何らかの新しい規制をするのだとか、そういう具体的な形になってきますと、まさに都民の方の直接利害にも、またその生活にも影響してくるようなことになってまいりますので、そういった際にはただいまの御意見も踏まえましてしっかりとその趣旨、背景、目的を説明して具体の施策に落としていくことが重要だろうと思います。ありがとうございます。

○田辺部会長 市川委員、よろしくお願ひいたします。

○市川委員 先ほどの末吉さんの御意見に追加して、都民からの意見が大変少ないという、これは私もパブコメの件数が少なくて、実は正直言ってびっくりしました。特に放射性物質の辺りはもうどんと来るのかなと思っておりましたので、割と肩すかしかなと思いました。

数が少ないという意味においてはパブコメの求め方というのも大切だと思うし、東京都と 23 区とか、そういう都民と直接つながっているところと、本当に都民の意見を吸い上げるという仕組みができてきているのかなと。単に都庁のホームページを見てくださいというだけではなくて、区民という市民レベルでアクセスできるようところとかもちゃんとパブコメに入っていけるような地方自治体との連携というのが必要なのではないかなと思いました。

ついでにもう一点。各論のところ、パブリック・コメントの 28 番の化学物質のところ、御意見の中にリスクコミュニケーションという言葉が出てきます。これまでの審議会の中



でも私もリスクコミュニケーションという言葉を使って意見を述べております。にもかかわらず、答申のところではその言葉が出てこない、その代わりに情報の共有というような形で表現をされているのですけれども、リスクコミュニケーションと言ったときと情報の共有問うのはニュアンスが私は違うと思っておりますので、そこのところをもうちょっと書き込んでよかったのかなという気持ちがしております。

以上です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 より多くの都民の方から御意見をいただく、その手法として区市町村との連携をもっと深めるべきだという御意見、ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。それぞれの団体さんでも独自のパブリック・コメントもやっておられると思いますし、うちの情報をそれぞれの団体のホームページなり広報に載せてねというのものなかなか言いづらいことではあるのですけれども、何らかの形で連携を取るのであればそれは越したことはありませんので、より多くの方の目に触れるような取組みを更に深めていくことが必要だろうと思っております。

ただいまの 28 番のリスクコミュニケーションの話なのですが、今までの整理といたしまして、11 ページの主な意見ところではリスクコミュニケーションという表現をいただいて御意見を掲載させていただいている。リスクコミュニケーションと言うと言葉としては大体一般化してきてはいるのですが、具体の施策として何をやるのかということについてはこの単語だけでは読み取れませんので、それをこの方向性の黒ボチ、今、3 つほど書かせていただいておりますが、これがその単語を受けた具体の施策であります。これを 24 年度以降しっかりやっていくべきでしょうという整理だと認識してございますので、そういう意味では各論に落としたものが今の構成ということでお示しをいただいているのかなと認識してございますが、いかがでございましょうか。

○市川委員 その各論あるいは具体的な施策に落とし込むときに、単に情報の共有という意味とリスクコミュニケーションという言葉のニュアンスのところがちょっと違うと思うので、そこところは施策の方向性の中に表現する部分がちょっと足りていないのではないかなという思いをお伝えしたつもりです。

○田辺部会長 お答えいただけますか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

今、こちらが方向性としてお示ししておりますのは、実際の施策に落とすときの方向性と

いうことで書き込ませていただいているのですが、当然リスクコミュニケーション、まさに地元の住民の方とのしっかりした情報の連携ですとか日常からの相互の情報交換、意見交換を密接にやるべきという内容が趣旨だと思いますので、そのような個別の施策に落とす段階でしっかりと対応してまいりたいと思っております。

○田辺部会長 ほかに御意見いかがでしょうか。是非御発言をいただければと思います。

高橋委員、よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 少し今の議論から外れるかもしれませんが、この前書きに書いてありますように、3つのテーマに従って今回議論したということで一応の成果が出た。実はこういうパブコメ等で意見が出ないというのは至るところで悩んでいることで、これは工夫が必要だと思いますので、今回だけの問題ではないと思います。

今後のこともちょっとお話ししてもよろしいですか。

○田辺部会長 どうぞ。

○高橋委員 今回、こういうふうにして3点についてこういう答申がまとまったわけですが、これ以外にも環境政策としてやらなければいけないことが多分あると思うのです。大震災を踏まえという前の条件が付いても、それをこれから議論していくようなことをお願いしたいというのが1点です。

もう一つは、今回これは答申ですので基本的な考え方とか課題をこういうふうにとまとめたのですが、実際にこれを政策に落としていくとなると、優先順位であるとか、どれを先にやるか、プライオリティの話とか、時間軸を入れてそれぞれ政策につなげていく必要があると思うのですけれども、そういうものを是非これからお願いしたいというのが2点目です。

3点目は、今回は環境政策の在り方について議論しましたけれども、実は東日本大震災を踏まえた今後の防災対策の在り方について、ないしは都市政策の在り方について、交通政策の在り方について、産業政策についてということで、恐らくそれぞれのところでそういう議論を既に進めていると思うのですけれども、これは勿論、外に出ていいと思うのですが、そういう横の整合性みたいなものもどこかで議論しなければいけない。つまり、環境政策というのは非常に広い分野でありますけれども、今回は3つの点に絞っていますし、環境政策だけでは語れないものも実はあるわけですから、既にされていると思いますが、そういうものも横に眺めて全体をどうするかというようなことの御検討を是非これからお願いしたいと思います。

○田辺部会長 事務局、いかがでしょう。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

御指摘のとおり、今回は3点に絞って集中的に御議論いただきました。ただ、これが我々の環境政策すべてでは決してございませんで、既に取り組んできているもの、もしくは震災という新たな状況を踏まえつつも今までの政策をそのまま継続していくべきもの、さまざまなものがございます。そこら辺も含めて、個別の政策の在り方につきましては、これは毎回議会でも御審議いただいておりますし、いろいろな形で都民の方にも情報提供してまいりたいと思いますので、個別の施策としてそれぞれの分野をしっかりと取組み、それをご提供していきたいと思っております。

今は2つ目の優先順位のこと、時間軸についてでございますが、冒頭に参考資料1という形でお示した施策化状況一覧、余り細かく説明をしなかったので申し訳なかったのですが、実はこれはどういう意味かと言いますと、お手元の黄色いものと青い冊子、薄手の方で結構なのですがご覧いただきますと、「2020年の東京」というものが2020年までの今後10年間にわたる中期計画になってございます。こちらを視野に入れながら、当面3か年の個別の実施、実行計画として策定いたしましたのがもう一冊の黄色い方の実行プログラムという内容になってございます。

この緑の方をざっくりご覧いただきますと、例えば8ページ、9ページに「『2020年の東京』を支える12のプロジェクト」ということでお示ししてございまして、これはオール東京都、各局のすべての事業をとりまとめましてこういう大きな方向性を打ち出していこうという内容になってございます。

①、②、③辺りはまさに防災色一色でございまして、今回の答申に絡む部分といたしましては④の300万kW創出プロジェクトですとか、⑤スマートシティプロジェクト、また⑥の水と緑のネットワーク、この辺りが該当するわけでございますが、こういう10年間の大きな方向性と、先ほど申し上げました3年間の個別施策ということで、これはまさに来年度予算要求をしている内容も含めて政策に落としているという内容でございます。この辺の時間軸を示して各局の事業を展開していくという内容になってございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

最後、やはり横の整合性でございますが、まさにここら辺は石原知事もいつも各局の事業は横ぐしを刺せということを日常的に我々も指示をいただいておりますので、まさに御指摘のとおり、環境政策、今回御答申いただく内容も決して我々環境局だけの事業ではございませんので、しっかりと関連する局と連携をとりながら実施してまいりたいと思っております。

す。

○田辺部会長 よろしいでしょうか。

河口委員、よろしく願いいたします。

○河口委員 事前に今回のパブコメの内容等については御説明をいただいたので今回こういうことなのかなと。時間も非常に限られている中で3点にまとめたのというのはしようがないですし、その中では非常に多くのことが盛り込まれていると。水ですとかそういうことも申し上げたのですが、これはちょっと今回はというお話だったので、それはそれで納得したのですけれども、今日、皆さんの意見を聞いて、改めてこういうものを見てみますと、では一般の都民の人が見るのかなという視点で見ると、私どもはこういう場に来ているので、これを読むのが業務として読みますから読むのですけれども、これが配られているかどうかは別として、例えばこういうものがチラシと一緒に入っていたりこの手のものが配られたりしますね。疲れて帰ってきて新聞をこうしていてチラシの中に入っていて果たしてどのぐらいの人が読んでいるのか。専業主婦でゆっくり時間のある方なら読むのでしょうかけれども、せっかくいいことが書いてあるのですけれども、読むかなというののもったいないと。

自分の生活を見ていると、こういうのとかごみの処理の仕方とかいっぱい来るのですけれども、「あ、来たな」みたいな感じになってしまうのです。何かのときに読もうかなみたいな、どこかに置いてそのままみたいながあるので、最後までその場で目を通してもらうためにはどうすればいいのかなと。説明を聞いた中では結構使えると思ったのは参考資料6で、節電に成功というのが非常にインパクトがあるのかな。

夏場は16%削減できて、それが秋以降も10%で継続しているという情報は結構重要な情報でして、いろいろな職場などでも、省エネとかいっても我慢できないよねみたいなことを言っているわけなのですが、例えば秋以降も10%削減というのはできているよというような、それは照明を下げたしまったりとか、LEDとかに替えてしまったりということで我慢の省エネではなくて構造的な省エネに少しずつ切り替えている結果だという話をすると、そうかと納得してもらえたりするわけですね。この情報は結構いろんなところで使わせていただいているのです。みんなもう我慢するのは嫌だみたいなことを言う人が多いのですけれども、結果としてそうなっているよとか、こういった情報というのは本当に使おうと思ったら、生きて皆さんの身近にある情報として伝わるものなので、うまく活用していただく。先ほど末吉委員からもありましたとおり、都民として何ができるのだと。実は10%できているではないかということ、せっかくこれだけつくられたのですけれども、この形で都から出ましたよ

と言っても余り業務上関係ない人はそうなのかという感じで終わってしまうと思うので、その辺りがもったいないですし、やはりこれは都がやる政策というより都民を巻き込んで一緒にやっていくということになりますので、そこを一緒に巻き込むような、これをうまく伝えるような工夫を是非これから続けていただければと思っております。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、幾らいいものをつくっても読まれないとなかなか意味はありませんので、できるかぎり本当にあらゆる媒体を使って周知に努めているところなのですが、1つこちらのパンフレットも内容を相当工夫してつくっていきまして、最初の辺は一般的な電気の使い方の情報、数値、お金の置き換えて削減効果などをお示ししているのですが、そのうちの8ページ、9ページ辺りがいろいろな御意見をいただいて入れた部分でございまして、例えばLED照明に実際に替えたいのだけれども、何を買ったらいいいのかよく分からない。店頭に行くと、本当にうちの口金と合うのかしらみたいな御意見が多数あるとか、それに対してこういった形でこれを持っていってお店でやればいいでしょうねというような趣旨でつくってみましたり、9ページもテレビの初期設定を省エネモードにすると言われていたのだけれども、実際分からないという声も多数いただきましたので、こういったものも図示しながら御説明するという形で盛り込んだりということで、相当工夫してつくってございます。

こちらをつくって配るだけでは、区市町村なども配っているのですが、配るだけでは意味がありませんので、昨年夏から実施してございます家庭の節電アドバイザーという事業がございまして、100万世帯を目標として、今は5,700名ぐらいのアドバイザーの方に家庭訪問していただいているのですが、まさにこれをツールとして御説明に回っていて、本当に細かいアドバイス、なかなか一般的に分かりづらい部分を含めてアドバイスを差し上げるような事業でございます。

こちら辺も100万世帯を目標に今50万世帯ぐらいまでしておりますが、昨年夏からこの冬まで継続してやっております。これは1つの事業でしかないのですが、こういったものもきめ細かにできるのがやはり我々自体ならではの取り組みだろうと思っておりますので、1人東京都だけがやるわけではございませんが、区市町村などとも連携しながら、できる限りわかりやすい形での情報提供に努め、いろいろな媒体も使っていくということが必要だろうと思っております。

以上でございます。

○河口委員 よくこれを見ると本当にいいことが書いてあるので、みんなで見てもらいたいと思うのですが、人の心理として、タダで配られたものって、少々もったいつけて配るとか、すごいいいことが書いてある、これは読まなければ損みたいな気持ちにさせるような配布の仕方とか、今、小学校でも中学校でもエコ部とかエコクラブとか科学クラブとかあるではないではないですか。そういうところのクラブ活動とか部活とか、あと授業の教材として、特に都立高校ですとかで活用してもらおうというような仕掛けで、子どもが一生懸命読んで帰ってきたらおうちにそういうものを広めてもらう、そんないいものがあつたねというようなルートですとか、もうちょっとライブで、これが生きた情報として使えるように、こういう形で来ると何となく生きた情報と余り思わないのです。これが生きた情報で生かせる情報だというような入口の工夫があるといいのかなと。

ついでに思ったのですが、パブコメが少ないという御意見があつてなかなか増やすのが難しいということがあるのですが、これこそ特に都立高校などで環境のことをやっているような先生とかにパブコメに対して意見を言おうみたいな、社会参加にもなるし、エコの勉強もしなければいけないし、そういうことを働きかけていく。これは環境ですが、ほかのパブコメに関して都立高校だったらとてもいい教材になると思うので、そういう形で学生のころから意見を出すというのと、そういうパブコメに意見を出すものだという1つの教育、その人たちが10年経ったらそういう癖が付いている、そういうこともやるようになるかということも考えられたらいいかなと思って御提案する次第です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

配り方につきましてはまたもう一工夫可能であればやりたいと思います。例えば懸賞を付けたらどうか、分かりませんが、一番後ろのページに三角に懸賞応募券か何か付けて、懸賞目的になってしまいませんか、いろいろあろうと思いますので、そこら辺も含めて更に工夫を重ねたいと思います。

もう一つ、学校のことなのですが、実は本教材とは別に東京都の教育委員会の方で昨夏につきましては学校独自のチェックシートをつくって、全小中高、特別支援学校の生徒さん合わせて100万人になるのですが、これも100万なのですが、それに対して授業を実施していただいた経緯がございます。

これは実際に事業の中でやっていただいたり、あと校長先生の講話という形でお話をして、家庭で取り組んでいただいたりと、いろいろやり方は現場ではあるのですが、そうい

ったこともやっておりました。

それは公立だけなので、今度は私学も都内にはございまして、私学も入れると120万人になるのですが、私学に対しましても同じシートをお配りして資料を呼びかけたりという経緯もございまして。やはり相当程度実際家庭にお子さんが持ち帰って、授業の一環としてやっていただきますと、家庭でも親の立場からしてもやらざるを得ないような部分もございまして、非常に効果のある教材としてはよい内容だったのだろうと考えてございまして。

こういった昨年の夏の経験も踏まえまして、この夏の対策につきましても改めて先ほどのパブコメに対する意見を言おうというような動きもございしましたが、そこら辺も含めてしっかり教育委員会、区市町村と調整してまいりたいと考えております。

○田辺部会長 パブリック・コメントに関して最近特にマスコミ報道もされているように、恣意的なパブコメに対してのかなり批判等があるので、都の事務局としても相当に苦慮、依頼をどうしていいものかとか、ホームページでやるのかとか、その辺かなり悩みがあるのではないかと思います。今回の件だけではなくてかなり大きな問題なので、本当のパブリックから意見をどういうふうになんか吸い上げるかということに関しては、この部会だけではなくて、もう少し高いところで議論をしていただければどうかと思うのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

パブコメに関する意見が少ないのは我々が一生懸命こういうふうにして議論してきたことに関して悲しい点がありますけれども、一方で、そういった呼びかけに対する批判というのものもあるわけであって、この部会だけで解決する問題ではないと思います。事務局の方でまた意見を上げていただければと思いますが、いかがですか。

○吉村環境政策担当部長 パブリック・コメントに関しては、環境審議会だけではなくて都庁はいろんな審議会を持ってございまして、どこの部局もやり方、件数も含めて悩みが多くて、どうやったら先ほど来いろいろ御議論があるように一般の方含めてアクセスしていただいて、確かに一般の方にこれを読めというのはなかなかつらいものでございまして、よほどご興味のある方に限られてしまう面も実際にはあるのかなと思います。

いろいろ広報広聴を所管している部局もございまして、都庁全体で考えなければいけないのかなとは認識してございまして、その辺は預らせていただいて、環境局だけで1つ議論してこうやろうと言ってもなかなか世の中変わりませんし、効果的なものもつけれないでしょうから、そこはお預かりさせていただきたいなと思います。

○田辺部会長 それでは、諸富委員、よろしくお願いたします。

○諸富委員 よりよいパブコメのやり方については、今お答えがありましたとおり、是非お考えいただきたいと思いますが、そういう意味では今回、答申案という形でまとまった内容というのは、私自身はかなり活気的な内容で、これだからこそ多くの方々に読んでいただきたいとは思いますが、しかし、非常に今回の内容というのはそういう意味では哲学的といえますか、方向性がかちっと書き込まれているのですが、具体的な施策については項目が挙がっているだけで、いついつまでに何をどういう形でやるのか、それが都民にどういう負担をこれから与えることになるのかといったようなことは一切情報としては書き込まれていないわけですので、どうしてもそれを受け取る側からすれば、いいことは書いてあるようだけれども、なかなか自分の身につまされる形で、実感としては受け取るのが難しいということはあるのだと思います。

ですので、パブコメのやり方を改善するのも大事なのですが、恐らく今後これを受けて、施策の具体化を図っていくということだと思うのです。ここに書かれている項目というのは、もし震災がなければ出てこなかったようなさまざまな革新的な施策が種々入っているわけですし、これは多分もし実現化していく、そして条例化していくということになるとかなりインパクトがあることになりますので、ソーラーオブリゲーションのこと1つとっても、以前だと多分なかなか言い出すのは難しかったような施策かもしれません。

そうすると、そういうことをやっていくとなると、必然的にいろんな議論が起きてくると思います。メディアも恐らく注目をして、義務づけというのは過激ですので、そういうことになると必然的に論争が起きてくることになるのではないかと。そのときに一体どのぐらいのコスト増になるのかとか、都民はどのぐらいの負担を負わなければいけないのかとか、話が恐らく具体的に入ってくることを通じて議論が深まらざるを得ない。

そうすると、それが一番効果的なパブリック・コメントにもなっていくわけですし、そのときに恐らく今回の答申案に書かれているような3つの柱、そのときにはなぜそういうことをやらなければいけないのかと問われたときに、今年の答申案の内容、震災の貴重な教訓、経験を受けて、自立・分散型、低炭素分散型エネルギーの方向に進んでいかないといけないのだとか、再生可能エネルギーの普及とか、停電が起きた場合に、自立・分散型でエネルギーを供給できた方がいいということを非常に貴重な教訓として我々は学んだからだとか、今回の答申案にもう一回戻って、原理、原則、方向性を議論しながら進めると思うのです。ですので、これはこれとして更に議論していただく必要もあるのですが、これを受けて具体化を図るときに、その具体論の議論と絡ませる形でもう一回今回の答申案について広く都民の



方々と議論していくということをやの方がいいのかなと。

そういう意味では、これを受けて来年度以降、具体的な施策の検討に入っていただきたいなど、そしてそれを素材に議論していくということをやっていただきたいと一委員としては思います。

以上でございます。

○田辺部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

あくまでも今回の答申は、今の御指摘のとおり、まだ具体的な施策には落とせておりませんし、施策をいつ実現するのだというような時系列もまだお示しできていないものも多数ございます。一部、先ほど申し上げました「2020年の東京」ですとか、実行プログラムの方向の中で方向性、時系列をお示しできているものもございますが、全体としてはまだ不十分だろうと認識してございます。

したがって、今後、これは予算にも絡むことでもございますので、議会の御承認なども必要ですが、しっかり予算化をして施策化を図る際に御議論していくということと、またいろいろその際には特に義務づけの内容ですとか規制的な手法を取ることになりますとさまざまなステークホルダーの方からの御意見、御批判などにも耐え得るような内容である必要がございますので、その際には今回の答申案がまさに原理原則、もともと基本的な考え方のスタート地点であったということが言えるようにしっかり議論してまいりたいと思っております。

本当に新しい施策をやる際には、国内には当然事例もないということもありましょうから、また海外の先進事例なども参考にしながら、それをそのまま移植するということではなくて、東京都ならではの形、味付けをしてしっかり東京の地域特性に合った施策に落としていく必要があると考えておりますので、しっかりとそこら辺の議論は充実させてやってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺部会長 ありがとうございます。

順番を間違えてしまうと申し訳ないですけれども、先に窪田委員、お願いいたします。

○窪田委員 今回の答申については、3の課題という枠組みを既に示していただいた中で議論してきましたので、何回かこの課題から外れたような発言をして、でもそれについては今後議論していくということで、今のお話の中にも多少出てきたとは思ってはいるのですけれども、確かにソーラーオリゲーションの話であるとか、震災があつて初めて出てきた施

策もたくさん出てきて、今、諸富先生のお話にもあった中で、しかし、都市づくりあるいは都市のマネジメントという部分については、非常にそういう部分が限られていると感じています。

それが短期に表れているのが、今回の 2020 年の東京の中の水と緑のネットワークというお話なのですけれども、水色の冊子の 8 ページ、9 ページの 6 番に水と緑のネットワークの実現プロジェクトというものがあって、1 つはとにかく多くの緑を創出していきましょうという話で、2 つ目が隅田川ルネサンスと。私は隅田川ルネサンスは全然悪いと思っていませんし、観光としてきちんとやるのが重要だとは思っているのですけれども、今回の大震災を踏まえたということになりますと、水と緑で言わなくてはいけないのは、いかに強靱な都市づくりを環境の面からいけるのかと。例えばそういうことが入ってくるべきだろうと思っています。

それはどういうことかという、新しくどどん何万本かという数値目標でやるのではなくて、その土地が持っているポテンシャルはなんだったのかと。例えばそもそも河川敷であれば、それはやはり液状化の問題であるとかいろいろなことが出てきてしまうわけです。そうした水と緑のネットワークというものに込められていたはずの部分、もしかしたらそれは込められていなかったのかもしれないけれども、本来、どういう大きく環境行政の根底をとらえるかという議論をきちんとしていかないと、今回の東日本大震災を契機にして、環境行政があそこで大きく変わったよねという話にはなかなかならないのではないかと。都市のつくり方、マネジメントの部分について言えばならないのではないかと懸念するところでありまして、それがいつの段階でどういうふうに話されていくのかというのが見えていなかったものですから、その点について教えていただければと思います。

○田辺部会長 よろしくお願ひいたします。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

今の水と緑のネットワークの方では余り震災対策的な内容は特段書き込んではないように見えるのですが、実は同じ 2020 年の中のプロジェクトでも先ほどの 8 ページの①、②、③につきましては、もうまさに全体 12 しかない柱の中の 3 つが震災対策という形で実際に施策の方向性をお示ししてございまして、特に 2 つ目の不燃化プロジェクトですとか、ここに書いてございませぬが延焼防止帯をつくるだとかという施策の中では当然緑の機能というものも入ってまいりましょうし、また沿道の緑化を更に推進することは結果として延焼防止帯をつくるということにもつながってくるという内容でかかってまいります。

したがいまして、どちらかという先ほどの水と緑のネットワーク事業というものだけを見ますと、余り震災対策色が見えないような気もするのですけれども、実はそうではなくて、実際公園の中の緑地の整備、その防災公園を優先的に緑化するですとか、ネットワーク化することによる結果として延焼防止帯になるのだとかという効果が当然見込まれますので、ここら辺はしっかり防災対策という観点も含めてやっていく必要があるだろうと考えてございます。したがいまして、これだけではなくて全体でご覧いただければと考えてございます。

○窪田委員 ありがとうございます。

はみ出してしまうかもしれませんが、木密の話だとか①、②、③というのは、今までの施策を更に強化していきましょと見えてしまうわけなのです。木密の解消をどういうふうにしていくかということ自身は、勿論、都市計画の長い間の悲願で重要なことだとは思っているのですけれども、それが明日来るかもしれない大震災の中ですぐに木密の不燃化というものができないときにどうするかというのは両にらみで考えていくということを考えると、今までの施策とこう違ったという見せ方、その根底でどういうふうに変ったというところがあるはずだと思うのですけれども、これは今までの流れの延長上に見えているととらえたらいいのではないかなという意見です。

言葉足らずで済みません。

○宮沢環境政策課長 御指摘のとおり、ここに挙げてあるプロジェクトは今までも当然やってきている内容を更に拡大強化して、しかも時間を短縮してやっていこうという、集中的に予算も投入してやっていこうという流れの中では、従来の事業を継続にも見えるわけなのですけれども、そうは言いましても、やはり一瞬にして町全体を不燃化することはできないわけでごいまして、少しずつかもしれませんが、しかし、淡々と着実にやっていくことが必要だろうということで、それを時間短縮してやっていくことが必要だということでこういうプロジェクトを掲げさせていただいたものでございます。

そういうハード面の対策と併せまして、今回は先ほどの「2020年の東京」の14～15ページなのですが、防災共助プロジェクトというソフトの対策も盛り込んでいる。こちらは新しい内容でございます。防災隣組というものを構築して、なかなか自治体活動ですとか町中のコミュニティが特に区では厳しくなっているような状況もある中ではありますけれども、それをもう一度見直して、住民の地域の力で防災対策に臨んでいこうという新しい取組みを区市町村と連携しながらやっていくというプロジェクトも新たに打ち出しております。

したがいまして、ハード、ソフト、両面からオール東京都として防災対策を本当に先鋭的

にやっっていこうではないかという意識の表れでございますので、そういう意味では本当に全く新しいですとか、今までと変わったというようなプレゼンテーションというのはなかなか難しいのかもしれませんが、全体としてとらえていただきますと、ソフト、ハードの両面それぞれから、本来はソフト面は区市町村の取組みなのかもしれませんが、東京都も新たに旗を振って施策を推進していくという方向性を示したという意味では大きな第一歩なのかなとは認識してございます。

○窪田委員 ありがとうございます。今のその部分に、例えば先ほどおっしゃっていた町内での連携みたいなところで、環境分野が隣組の話というのは本当に危険な部分もあると思っていて、だけれども、やはりある程度きちんとやっっていかなければいけない分野だと思ひまして、そういうところに環境分野がどういうコミットメントができるのというところが、これまでのこの場では議論になっていなかったものですから、そういうところを話し合った方がどういうふうな環境政策として、公でも私でもなく共の部分にコミットできるのかというのは相当丁寧に議論する必要があるだろうと思います。

○田辺部会長 ありがとうございます。

それでは、富田委員、お願いいたします。

○富田委員 ありがとうございます。今回の答申は環境政策の在り方というタイトルにはなっていますが、中身は環境だけではなくてエネルギー政策に関してもかなり多くの提言をしていると思います。そういう意味で自治体の取組みとして画期的なものではないかなと思います。

パブリック・コメントの件数が少なかったと、私もそう思いますが、先ほど部会長がおっしゃられたように、パブコメに対する国民の見方というのが少し変わってきているかなということもありますし、政策議論ということでもかなり大きな枠組みの中での話ですので余り意見が言いにくかったというのものもあるかもしれません。

一方で、参考資料6にありますようなアンケート調査については、この種のものにしてはかなり回収率が高いと思います。商工会議所の方でも同種のアンケート調査をしておりますが、結果は東京都さんが得られた結果とほとんど同じで、できたことはたくさんあるけれども、負担も多かったというような結果が出ております。この環境政策の在り方、これから施策に落とし込んでいくわけですけれども、通常、施策ごとにパブリック・コメントはされないのではないかと思います。

個々の直接影響を及ぼすところに関しては、企業も国民も都民も非常に関心は高いという

ことは間違いないので、パブリック・コメントだけに頼る形ではなくて、ステークホルダーの意見収集ということについても丁寧にやっていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○田辺部会長 どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりパブコメはまさにこれだけがすべてではございませんで、本当に1つ手段にしかすぎないと思っております。特に事業者の皆様ですとか都民の皆様の特段の負担ですとか特段の規制をお願いするような施策をつくる際には、今、御意見いただきましたような、例えばステークホルダーの会合を開くとか、そういったことも当然1つの手法だろうと思っておりますし、また、例えば今、鋭意行っております瓦れきの受入れに当たっての住民説明会のように、まさに身近な部分で住民、都民の方に関わってくる部分につきましてはきめ細かな対応も必要だろうと思っております。そこら辺は十分留意しながら施策を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺部会長 それでは、平田委員、よろしく願いいたします。

○平田委員 私もパブコメへの対応についてということを超える意見になってしまうのですが、2点申し上げます。

まず1点、この答申が意味するところというのを、国の今のエネルギー政策の議論と重ねてみながら考え、私自身は特に1番の項目においては、東京都がこれまでのエネルギー環境政策により踏み込んで、エネルギーの供給側にも踏み込んでしっかり対応していかうと方針を示したということに大変意義があるのではないかと考えているところです。これは恐らく全国的にも、この答申が意味することというのはすごく大きいと思っております。

パブコメの意見の29番にも少し関連する言及があるのですが、これから火発への依存度が高まるということに関する不安ということもあるのですが、特に私が1番の中で東京都に期待したい、この答申の中には既にきちんと書かれていることだと思っておりますが、国の動向を踏まえて特に期待したいところは、1つは自家発電の利用を含む電力エネルギーの需給実態をしっかり把握していくということ。これを自治体目安でしっかり把握して公開、共有していくということ。

もう一つは、国の方で本当にちゃんと手が打てていないと思うものですから東京都のインシチブに期待するのは、熱の利用です。これによって節電が進むこともありますし、省エネが進むところもある。高効率のコジェネレーションとか再生可能エネルギーについて、都

がイニシアチブをとり、いい事例をつくっていかれるということが非常に大きな波及効果があるのではないかと考えております。

2点目は、意見がほとんど出なかった放射性物質に関することですが、私自身も部会で都独自のしっかりとしたリスク対応をしてほしいという意見を申し上げましたけれども、恐らく多くの放射性物質の対策を気にされている都民の方は、このパブコメで放射性物質のことが書かれているとか、何か意見を言う機会があるということを知らずに、環境政策の在り方についてというタイトルですし、知ることもなく終わったと思うのですが、もしかしたらこれは初めて都民に意見を聞く機会だったのかもしれないということであると、このパブコメをもって放射性物質について意見が聞けたということではないと思います。

こちらについては先ほど森口委員からの質問への御回答にもありましたように、むしろこれから都としても対応をしていくということでしょうし、体制整備もしていくということであると思いますので、お願いとしては、ここの放射性物質に関しては何らかのパブリック、都民との意見を聞いたり、あるいはコミュニケーションをとる場を都としてしっかり持っていただきたいということと、これが今度体制整備の中でどこの部局にしっかり位置づけられるのかというのはこれからかと思いますが、水とか土壌とか大気とか、環境に大きく関わる場所でもありますので、今後も環境審議会でも適宜フォローアップをしていただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

ただいまの都への期待ということで、まず自家発電の増加に対する実態把握をという御意見でございます。こちらにも方向性にもお示ししてございますし、来年度予算要求でも発電設備の増設等を踏まえた合理的な大気汚染対策の検討ということで、震災を機にどれだけ発電設備の新たな導入が進んでいるのか、非常用、常用を含みますが自家発電設備、そこら辺をしっかりと動向を把握して、大気環境の影響がどれぐらいあるのか、ないのかということをしっかり調査するような事項も盛り込んでございますので、この辺はしっかりと対応していきたいと思っています。

また、熱の利用という意見もいただきました。こちらにもやはり電熱、双方うまく使い切るというのが相互効率を高めるという意味でも極めて重要でございます。我々、先ほどの「2020年の東京」の中でもスマートシティプロジェクトというようなものも1つ立ち上げてござい

まして、そこで御紹介申し上げますと「2020年の東京」の水色の冊子の18、19ページに1つ掲載してございますが、ここで主眼としておりますのは、街の防災力強化の観点から、電熱をある程度自前で賄うという考え方の下にガスコージェネレーションシステム、創エネ設備を置きますということなのですが、ここで生まれてくる電気は当然使い切る、足りないぐらいしか生まれてこないのですが、熱をうまくすべて使い切るという形で電熱の双方の相互効率を高めるということを主眼にしてございます。

こういった取組みを今一つ大丸有地区、大手町、丸の内、有楽町地区でデペロッパーさんと共同の事業でやり始めたところでございますので、こういったものもより多くのエリアで広げていただければと考えてございまして、しっかりそういう意味で電熱双方の無駄のない使い方を検証したいと思っているところでございます。

放射性物質に対する都のイニシアチブをという御意見でございます。こちらは今後どういった水質、土壌、大気、それぞれそれ以外かもしれませんが、どういった事態が想定されるかまさに分からないところでございます。日々、例えば建材ですとか自動車ですとか、いろいろ想定もしなかったようなところから放射性物質が出てきて、そのたびに行政がある意味後追的に対応を迫っていくような実態もございます。やはりそれぞれ長期的なモニタリングも含めてしっかり対応していく必要があると思っておりますので、こちら我々環境局といたしましても、それぞれ各局でいろいろな事業をやってはございますが、全体のトータルコーディネーターという意味での環境局の事業もしっかりやっていかなければいけないと思っておりますので、この辺は継続してさまざまな御意見をちょうだいしながら事業を展開してまいりたいと思います。

○田辺部会長 下村委員、お願いいたします。

○下村委員 私もこれまでの御意見に非常に重なるところがありますし、特に窪田委員と近いところでの御意見なのですけれども、河口委員が先ほど資料6で御表現なされたように、都民にしっかり伝わっていくことというのは非常に大きな力になっていくと思うのです。そのときに伝え方として都から直接民意というか個人に伝えるということのやり方もあるのだらうと思うのですけれども、今回の震災で非常にクローズアップされてきているのが、先ほど重点的なプロジェクトのところにも御紹介がありました、共という話ですね。そういうコミュニティとかそういったもののきずなが非常に重要で、そういったことが都市のレジビリティといったものに非常に重要になってきているというのは今回の震災でも割とクローズアップされたところだと思うのです。

東京都は非常に大きな組織なので、そこと個とつながりの仕方というのは非常に難しいと思うのです。ですから、都ができること、先ほどもなかなかコミュニケーションが難しい、特に特別区だということではコミュニケーションは難しいのだと思うのですけれども、市区町村、さらにその下に共という部分が非常に重要になってきて、そういった横ぐしの話ではないのですけれども、縦のつながりもどのぐらい具体的に役割分担なのか、筋道を考えるところなのか分からないのですけれども、その在り方をこれからもっと再編をしていくとか、組み立て方を変えていかないといけないところがあると思うのです。

特に今回の答申で言えば、自立・分散型のエネルギーの話がありまして、一度既成市街地の話をお伺いしたときに、やはり大きい課題でなかなかそこまでは踏み込めないのだという話がありましたけれども、基本的に一人ひとりの生活の領域から都としては全体の空間の中にある種の段階的なヒエラルキーがありますので、そういったものをどういうふうにつないでいくのか。今回は重点的なプロジェクトと全体的なグロスの話ということにどうしても今の在り方だとウェイトを置かざるを得ないのですけれども、そのつなぎ方について、まだまだ難しい課題で、都だけをお願いするとかお任せするわけにはいかない、我々の課題でもあろうと思うのですけれども、そういったところを考えていく必要があるなと思いました。

私も共助のところをばっと一番目について、実際に隣組はどうやってつくられるのだろうかというのは気になって、幾つか 15 ページに挙げられていますけれども、市区町村とどういうふうに関わりながらこういうことをやられるのかなというのは興味深いと思います。いずれにしても、共の部分で都がどのぐらいこれから環境政策、ほかの政策も含めて政策として扱っていかれるのか、役割分担なのか、都がストレートにやれるところも含めて、その辺りはどうされるのかなというのは御一緒に考えていくといいのかなとは思っています。感想です。

○田辺部会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

非常に難しい課題だろうと認識しております。やはり東京都が 1 人旗を振っても動きませんし、区市町村としっかり連携をするということは当然なのですが、NPO、NGO の方ですとか、地域の住民団体の方、そういったさまざまな第三極的な団体さんともしっかり連携をしないとこういったものは実際には動いていかないと考えてございます。

また、先ほどのプロジェクト等にも書かせていただいておりますが、オフィス街における企業間の取組み、エリアでの企業版防災隣組みたいな新しい提案もさせていただいていると



ころでございまして、そういう意味では本当にさまざまな主体を挙げてこういった取組みを進めていかないと、なかなかそれが東京都全域での展開にはならないと思ってございます。是非いろいろアイデア、お知恵を出しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田辺部会長 西岡委員、お願いします。

○西岡委員 皆様の御意見、非常に感じるどころがありました。

3つございます。国の方でも内閣府から中央環境審議会に、春までに低炭素、温暖化防止のシナリオを示せということで、エネルギーの部門とある面では対等に意見を出すような場面が設定されているということです。そのなかで東京都で出しておられる施策は強く日本をリードするものでございますので、この結果を是非中央の論議あるいは国民的論議の方にPRして、強く打ち出すことをお願いしたいというのが1つです。

幾つか国への要求という項目もございます。電力のシステムの話とか放射能の問題ですね。こういうことについても、勿論、私もこういうことを踏まえまして動きたいと思っておりますけれども、それを是非お願いしたい、これが第1点です。

2つ目でございますけれども、皆さん多くの時間を今日はパブリック・コメントとか市民からどう意見を吸い上げるのか、あるいはプロセスにステークホルダー、市民等をどう巻き込んでいくかというお話があったわけです。確かにこれまで上意下達、パブコメでやっておけばという話はずっとあったのですが、震災を機会として、必ずしもそうではない方向がでてきた。多くの人が国をどうつくっていくか、都をどうつくっていくか、地域をどうやっていくかということに対してかなりの関心が増えてきた。政治不信といいましょうか、私たちがやらなければいけないのではないかという機運にはなっているのではないかと思っております。新しいやり方を考えて吸い上げる形を十分考える必要がある。環境の問題というのは非常に地域にも関連し、いろいろなものにも関係しますので、先頭を切ってそういう形が芽生えてくれればうれしいなというのが2点目です。

3番目ですけれども、今回、なぜパブリック・コメントが少なかったかということでもう既に御指摘がございました。報告書を見てみますと、「はじめに」のところのほんの数行に本当の意味での問題意識が入っている。ただし、我々がこの震災ということをどうきちんと認識してこうやっているかという中間のつなぎの説明がないなという感じがいたします。

例えば、大震災を機会に先ほどの市民参加のあたらしい形も必要でしょうし、大需要家である東京都として、あるいは住んでいる方々を代表して、安全で安心できるエネルギー供給

や、それを低炭素に結び付けるといったことを考え直さなければいけないので、自前のエネルギーも考えようかなということになっている、といった基本のところを 2~3 つはつきりと示せばよかったなと思っています。

今回この報告書は 1 つのまとまったものになってきておりますので、そこまでは要求しません。役所として余り細かく方向付けするということはいにくいことは分かっていますので、どこかの冊子みたいなものだとかにまとめておいていただくとありがたいなと思います。

以上、3 点です。

○田辺部会長 いかがでしょう。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

1 点目に、まさに国、日本をリードするような政策を是非実施して、中央に PR していただきたいというのはご指摘のとおりでございます。我々は環境施策だけではございませんが、オール東京都といたしましても、一地方自治体という役割だけではなくて、日本政府全体をリードする気概を持ってさまざまな施策を各局が実施してございますので、まさに御指摘のような意思を持ってやってまいりたいと思っております。

特に最近でいいますと今年 6 月に実施されていますリオ+20 に向けた東京都としての提案というものも出させていただいておりますので、その中でも書かせていただいておりますのは、やはり 2050 年は世界人口の 7 割が都市に住むと言われてるので、日本だけではございませんが、世界を押しなべてみて、国が何も決められない、何も新しい施策を打ち出すことができない状況なのであれば、なおさら都市が国をリードする施策を先鋭的に打ち出して、それをその都市間連携の中で全世界共通の対策として進めていけば、この地球は格段によくなるだろうというような趣旨のことを書かせていただいておりますので、まさにそういう気概を持って PR だけではなくて積極的な提案をしてまいりたいと思っております。

2 点目、また 3 点目にありました、自らの手で実施しようという意識が高まってきたということをお知らせしました。それを示す、しっかりと何らかの形で PR すべきだという御意見だと思います。これにつきましても、先ほど参考資料 6 ではございませんが、一般都民の方も事業者の方も自ら本当に今年の夏は初めて停電してしまうかもしれないという危機意識を持って節電に取り組んでいただいた初めての経験だったかもしれないと思っております。これをひと夏限りの経験で終わらせるのではなくて、しっかりとまた知見としてとりまとめるものはとりまとめて継続する。無理なものはしっかりと昨夏限りにするという整理でやっ

ていけないといけないと思っております、この辺は節電対策だけではなくてほかの施策も同じだろうと思っておりますので、そのような意識の下にしっかりと対応をとってまいりたいと思っております。

○田辺部会長 交告委員、お願いします。

○交告委員 この答申について、これで了承するかどうかという意見を求められているかと思っておりますが、皆様の発言を聞いていると、今後の施策についての発言も許されるようなのでちょっと要望を申し上げます。先ほど下村委員が縦ぐしの話がされたのですけれども、横ぐしも大事でして、「2020年の東京」をざっと目を通させていただいたのですけれども、そもそも目標の3と4がどれくらい両立するかという問題も大きいと思います。

それから、東京都の組織全体がどれくらい総合できるかというのが非常に大きいと思うのです。例えば20ページ、21ページは環境局の所管だと思うのですけれども、28、29はどこかの所管なのか。緑に包まれたゆとりの都市空間という街路樹の絵がありますけれども、これを書かれた方、あるいはどこかから取ってきたのかもしませんが、これと21ページの街路樹とか同じ思想で書かれているのかということです。生態系へのポテンシャルということ考えた街路樹づくりということになると、コリドールの思想ということになってきて、東京大学本郷キャンパスと上野公園をつないで鳥が渡ってこられるようにするという発想でつくるわけなので、そういうことが28、29の絵を描いた人も分かっているのかということが問題になりますね。これはもし道路局がおつくりになっているとすると、その辺の思想の総合をどうするかという問題が出てくるのではないかという気がします。

先ほど下村委員がおっしゃった防災隣組というのは、窪田委員がちょっと危険な面もあるのではないかということもおっしゃっていて、多分そういうのがプライバシーを超えた結束を行政が強制することになるのではないかという懸念かもしれません。環境局の所管ではないのですけれども、福祉のところを見ると高齢者の見回りネットワークづくりというのもあって、これは全然別分野ですけれども、地域社会のつながりを作り出すという点では同じですね。ですから、環境局だけで考えるのではなくて、ほかのそういうところとも連携して、できるだけ地域の結び付きをつくるという点では共通なので、協力したらいいのではないかと思います。

39ページにユーグレナの活用というのがあって、多分技術開発をやっておられる局が担当されていると思うのですが、これなどは環境局が大いに関心を持つべきことだと思うのです。リンの循環というのは大事ですから。そういう意味では各局のやっている施策の統合、施策

だけではなくてそれを貫く思想の統合というのがどれぐらいできるかというのが課題になるので、そういうこともだからどうしろと私が提言できるわけではないのですけれども、それを何とかするように考えていただきたいということです。

○田辺部会長 ちょっと時間が迫ってきたので、皆さんの御意見をお聞きしてまとめてお答えをいただくということをお願いしたいと思います。

森口委員、よろしくお願いいたします。

○森口委員 2巡目で恐縮です。3点簡単に簡潔に申し上げます。

1点目は、平田委員おっしゃったように、放射性物質の問題に関しては御意見があったであろうけれども、なかなかこういうものを知らなかったということが強いのではないかと思いますので、今後も丁寧にその対話はしていただきたいなと思います。

2点目は、先ほど言おうと思って言い落したことなのですが、パブリック・コメントも一方的に意見を聞いて御意見を承りましたとか、結局全然意見を反映されないということでは何か出しても無力感があるということで、何かリアクションがあれば出す気になるのだという御意見は非常に強いものですから、それも御配慮いただければと思います。

3点目は、むしろその他のところで発言した方がいいのかもしれませんが。時間がないので今まとめて発言させていただきますと、先ほど西岡委員から御発言があった手続、プロセスの話に関して、私も国の幾つかの委員会に関わっておりますけれども、特に放射性物質に関わる場所に関しての審議の透明性といいますか、公開性ということに関しての御意見は非常に強い。非公開で行っているところ等に関する反発が非常に強うございます。

うっかりしていたのですけれども、そもそもこの東京都の環境審議会というのは公開だったのでしょうか、非公開だったのでしょうかと気になって、今、運営規則を拝見していたのですが、私は最新のものを拝見しているのかどうか分からないのですが、審議会、部会及び分科会の会議は公開とする。情報公開条例に抵触する場合には非公開とすることができるというような書き方にされているのですけれども、そもそも今日のは公開扱いにして膨張を募ったのだけれども、だれも来られていないということなのかどうかという部分も含めて、基本的なことなのですから、事実確認だけよろしくお願いいたします。

○田辺部会長 では、小河原委員、初めての御発言なのでお願いいたします。

○小河原委員 もういろんな先生方がおっしゃっているのですけれども、2ページ目の特に環境面での東京の魅力を高めるといって、緑のネットワーク、いろいろそういう話題が出たのですけれども、そういうこととかまさにこういうことを考慮した都市計画につながるよ

うな提言を是非したかったのだけれども、そこまでいかなかったということだと思っております。そういった機会を都市計画の審議会なり環境審議会なりそういうところでつくっていただきたいというのが1つお願いでございます。

もう一つは、なかなか放射性物質の話が余り出てこなかったかなと思っているのですが、以前もお話ししましたが、これから大事なことは放射性物質の移動です。先ほどの砕石の問題などもそうですけれども、あるいはそれが時間をかけて蓄積されていくということです。そういったことがこの意見の中で全然触れられてきていないかなと思っています。ついこの間も新聞に東京湾の干潟の泥の中に多分たまっていくだろうということが言われていて、それは陸と海の境界、そういった陸側か海側か分からないというようなところに実はそういう落とし穴ができて、せっかくよみがえってきた東京湾の江戸前の魚介類が実は何らかの影響を及ぼしてしまう。それは多分今から想像できるはずなのです。だから、是非そういう空間的な移動と時間的な蓄積、それが生物体内でどう濃縮していくのか、そんなことまで含めて御配慮いただければと思います。

○田辺部会長 では、河口委員、お願いいたします。

○河口委員 手短に2点。

今回の答申と「2020年の東京」がこれからの計画の基礎になると思われるのですが、幾つか御指摘があったとおり、積み残している部分があるのではないかなというところで再確認です。安全ということであれば安全な水の確保というのが今回は入れないよという話で、2020年にも特にならぬのですけれども、雨水の利用とかを含めた水資源をどう確保していくのかということをごどこかでやられていくのであればそれを積極的にやっていただきたいということと、本来だったら「2020年の東京」などにあるべきだとは思っているのですが、農地の利用、市民農園をやりたいのだけれども、いろいろと農地法の規制があって土地の移動ができなくて、かなり都民でもそういうことはやりたいということが多いようですので、これからの自立型の都市ということであれば、なるべく市民農園みたいなものを推進するような政策というのも環境の中で1つ是非お考えいただければと思います。

以上です。

○田辺部会長 末吉委員、お願いします。

○末吉委員 ありがとうございます。2点あります。

1つは、先ほどこれから何がかわるのかというお話があったのですが、私は何をかわるのかという視点が非常に大事だと思っていまして、多分価値観とかルールを変えていく。

法律もそうですけれども、そもそも経済という原理が変わるのだと思うのです。あるいは社会という原理が変わると思います。その中で是非1点申し上げたいのは、権利と義務の関係の見直しという視点をいつも持つていく必要があると思うのです。これは大災害は言うに及ばず、温暖化対応についても必ず今まで権利だと思っていたことが義務になりますし、義務だと思っていることが実は権利なんだというような価値観の転換すら起きると思います。

ですから、それは公と私との関係の線引きをどう見直すのかといったことなども含めて、是非そういった権利と義務の関係を見直すことによって大きな転換を図る、そういったことをしないと本当は大きな転換が起きないのだというようなことを絶えず視点に持つていく必要があるのではないかと考えております。

もう一つは、ちょっと宣伝なのですが、実は今、日本の金融機関が「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」、こういう原則に署名を始めております。これはここにいらっしゃる河口さんなどもお入りいただいて、この2年議論をしてきて、日本の金融機関が環境を中心とする社会の中においてどういった役割を果たすべきかを議論しまして、7つの原則を打ち立てました。その題が「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」ということで、金融がこの原則を通じて、少なくともマインドセットを大きく変えようとしております。既に140を超える金融機関が署名済みです。地方銀行レベルで署名がないところは47都道府県で1県残ってしまいました。多分これも早晚サインをされると思いますけれども、日本全国にこれはカバーしております。あらゆる金融機関が署名しております。これは証券会社から地方金融機関、信用金庫、信用組合レベルまでです。

そこで申し上げたいのは、この提言のところにグリーン経済への移行を金融機能を活用したと書いてありますので、東京都には大金融機関からあらゆる金融機関が外資も含めておりますので、こういったことを唱え始めた日本の金融機関の活力といたしますか、もっと言えばお金です。お金をこういったことにどういう具合に引き出してくるか、活用していくのか、そういったことを是非これまでの延長線をもっと超えるような感じでお使いいただければと考えております。

以上です。

○田辺部会長 ありがとうございます。

多分御質問の一番大きな点は審議会の公開の件だと思います。

○宮沢環境政策課長 では、まず冒頭にその点から御説明申し上げますと、本審議会はすべて公開でございます。総会とか中間とりまとめのときはプレス取材が入りますが、個別の

お問い合わせなどはしょっちゅう電話でいただいております、途中経過を御報告しながらやっているようなことが多くございますが、基本的にはすべて公開でやってございます。

同じ流れでパブコメに対するリアクションという御意見なのですが、こちらも先ほど資料2の方でいただいた意見に対する当審議会としての対応案、見解（案）ということで書かせていただいておりますが、こちらも公表いたしますし、またそれについても皆様からいただいた御意見の全文、これは個人を特定できる情報は除いてございますが、こちらにつきましてもホームページで公開をしていきたいと思っております。

そういう形で、せっかく御提案いただいたのにどういうふうに議論されたのかということが議事録も含めてしっかり御理解いただけるように配慮してまいりたいと思っております。

先ほど来、交告先生、小河原先生からお話しいただきました各局の事業との整合性、その横ぐしをという御意見でございました。本審議会も先生方の後ろに座っておりますのは実は各局の政策のまさに実務担当者でございまして、本審議会の議論をずっと聞いていただいております。そういう意味では先ほどの2020年、2012年も各局の政策をとりまとめて東京都全体としての方針を打ち出しているわけでございますが、当然事業の推進に当たっては、局単体でできるような事業はほとんどございませんので、日常的に局の連携の中で実施してございますので、御意見も踏まえましてしっかりそれぞれの餅は餅屋の中で連携を取りながらやってまいりたいと考えてございます。

放射性物質に対する、森口先生から丁寧な住民との対話をというような御意見、小河原先生からも放射性物質の移動、蓄積の話がございました。こちらも当然短期的な対応では絶対だめなので長期的に、継続的にモニタリングをしていくことが必要だろうということもございますし、また東京だけではなくて、例えば東京湾であれば首都圏全体で、しかも上流域から含めてしっかりとモニタリングをして今後の動向を注視していかないといけないと思っておりますので、これは1人東京都だけではなくて、当然国にもしかるべき対応を求めますし、首都圏、ほかの自治体との連携も深めてしっかり長期的な視点を持って対応していかないといけないと思っております。

河口先生からいただきました積み残し、水の話、農地の利用の話をいただきました。これはまだ水の話も今回は具体的話にはなっておりませんので、しっかりこれも関係局と連携しながらやっていきたいと思っております。農地につきましては、産業労働局で既に市民農園制度を運営してございますので、こちらの方で対応できるかなと思っております。

最後に末吉先生からいただきました御意見、御指摘のとおりだと思います。やはり権利と

義務の関係の見直しということが必要だろうということ。つまり、今までの発想の転換がないとなかなか新しい政策が打ち出せないだろうということだろうと思います。本当に温暖化の問題などがその顕著な例だと思いますが、2050年までに全世界で50%半減、特に先進国は80%削減という大きな目標についてはだれも反対しないわけでございます。加えて言うと、更に全球での温度を2℃上昇に抑えるということ、これはだれも反対しないわけでございます。しかしながら、その手法を今すぐにやるのか、それとも経済低迷下の今はやらないけれども、近い将来に集中的にやるのか。そこら辺は手法の違い、考え方の違いなのかもしれません。

ただ、我々自治体、東京都といたしましては、それを今すぐに着手しなければなかなか今後の次世代にこの地球は守ることはできないだろうという強い危機感を持ってやっているということでございます。それに対する御意見はいろいろ批判があると思いますが、まさに権利・義務に関わってくれば皆様本当にいろいろ各論では反対の意見もあるだろうと思っております。

そういった御意見があった中でも、原理原則に立ち返ってしっかり着実にできることからやっていくということが必要になると思いますので、まさに東京都がその先鞭を果たしていければと考えているところでございます。

金融行動原則の話も大変有意義な内容だと思いますので、こちらも是非参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺部会長 それでは、森口委員、お願いいたします。

○森口委員 時間が来ている中で重ねての確認で恐縮です。公開についてなのですが、公開の「公」は「おおやけ」で、まさにこれは末吉委員がパブリックはだれかとおっしゃったことと関係するのですが、今の答えですと、プレスに対しては、これは都庁クラブのことを想定されているのかもしれませんが、それは公開されているということかもしれないですけども、一般都民の傍聴は可能なのでしょうか。あるいは積極的に傍聴を受け付けるような手続というのは毎回取られているのでしょうか。

○宮沢環境政策課長 一般都民の方にも公開しております。結果としては余り来ていただけてはおりませんけれども、可能でございます。

○森口委員 公開の通知も毎回掲載されているということなののでしょうか。

○宮沢環境政策課長 会合はホームページにすべて。

○吉村環境政策担当部長 基本的に1週間前にプレスを打ちまして、プレスとか一般の方の



傍聴を募っております。議事録についても当然すべてホームページで公開ということで、今いらっしやらないのはたまたまということ。

○森口委員 議事録は一字一句非常にフェアにやっておられて、委員による修正もなしに全部出しているのは極めてフェアだと思うのですが、私は全く不勉強で申し訳なかったのですが、毎回それをやられた上で、私の記憶している限りでは、最近一般都民の方の傍聴というのはなかったように記憶しているのですが、過去の審議会なり部会に関して一般の都民の傍聴数はどうであったみたいなことについて記録は取られているのでしょうか。

○宮沢環境政策課長 報道機関などはどこの社のだれだというのは入り口でいただいているのですが、一般都民の方は基本的に出入り自由だという扱いをしております、国の方は恐らく事前登録制になっていて、たしかメールとか電話とかで登録しないと入れない仕組みだと思いますが、結果として余り人数も集まっていないというのもあるのですが、基本的には出入り自由という形でお受けをしております。

○森口委員 ありがとうございます。全く不勉強で大変申し訳ありませんでした。

○田辺部会長 よろしいでしょうか。多数の意見をいただきましてどうもありがとうございました。ほかに何か御意見がございますでしょうか。

また本日の議論の全体を通じた御意見、御質問などがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、本日いただきました御意見については、部会長預かりとさせていただきます、事務局と整理の上、最終答申案としてとりまとめたいて考えておりますけれども、御了解をいただきたいと思います。

この最終答申案を2月13日、月曜日、13時から開催されます環境審議会総会におきまして企画政策部会の審議結果として報告をしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

9月以降、4回にわたりまして、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策の在り方ということで審議を重ねてまいりました。本当にたくさんの意見をいただきまして、示唆をされる意見、非常に多く、誠にありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれで終了となりますので、これ以降については事務局に引き継ぎをさせていただきたいと思います。どうも本当にありがとうございました。

○宮沢環境政策課長 長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは、ただいま部会長からの御発言にもございましたとおり、一部修文する部分をご

ございましたら、そちらを修文いたしまして最終答申案にさせていただきたいと存じます。

次回、総会、2月13日でございますが、こちらで企画政策部会からの報告という形で、田辺部会長から御報告をちょうだいできればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はお忙しい中、御参集賜りまして誠にありがとうございました。これを持ちまして、第26回「企画政策部会」を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後12時7分閉会)